

地域まるごと支援員通信 - 第7号 -

発行:旭川市地域まるごと支援員(令和5年6月発行)

統括支援員ごあいさつ

令和4年度から地域まるごと支援員が8人配置され、1年が経過しました。この1年、地域まるごと支援員は、子ども、障がい、生活困窮など、世代や属性を問わず複合化、複雑化した課題を抱える人への個別支援と、個別支援の土台となる地域づくり支援やボランティアの養成に取り組んできました。

まず、地域づくり支援についてですが、積極的に地域に出向くことを意識し、各地域で開催される会合や研修、行事に年間152回参加し、地域の各団体と連携体制の構築に取り組みました。また、制度だけでは解決できない困り事に対しては、ボランティアの力を借りて104件の対応を行いました。

次に、個別支援についてですが、地域まるごと支援員が対応する複合化、複雑化した課題は、簡単に解決には至らず、何度も相談者のもとに足を運び、話を聴き、信頼関係を構築し、僅かな変化を確認しながら、日々支援を進めています。相談実績を見ますと108人の相談者に、延べ1,933回の対応を行っており、1人の相談者に対して時間のかかる粘り強い支援が求められていることがわかります。

現在、私たちが直面している課題が2つあります。一つは、精神疾患や障がいを抱えていても、自らSOSを発信できない潜在的な要支援者への対応です。病識がない人や支援を拒否する人へのアウトリーチは難易度が高く、日々悩みながら業務にあたっています。二つ目は、ゴミに関する課題を抱える人への支援です。ゴミの片付けに関しては、どこの支援機関も本来業務では無いため業務範囲から一歩踏み込んだ連携をしなければ対応できないという課題があります。

いずれの業務にしても、旭川市内を8人の地域まるごと支援員だけで網羅するのは、非常に困難で関係機関や地域住民の皆様との連携により何とか業務を遂行している状況であります。これからも連携を大切にしながら業務を進めて参りますので、皆様のお力添えをどうかよろしくお願いいたします。

統括支援員 松林 邦昭(旭川市社会福祉協議会 地域共生課長)

◇ 各地域の担当支援員 ◇

地域への参加・つながり支援
地域や社会とのつながりづくりに向けた支援を行います。

地域づくり支援
誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域住民による支えあい活動の支援や、地域住民及び様々な団体による支えあい活動の仕組づくりを行います。



アウトリーチを通じた支援
様々な関係機関と連携し、複合化・複雑化した困りごとを抱えた方に対し、関係性の構築や状況把握のため訪問等のアプローチなどを行います。

多機関と協働した支援
様々な関係機関と連携し、困りごと解決に向けた支援方法の検討や、困りごとを抱えた方への支援を行います。

◇ 昨年度(令和4年5月1日~令和5年3月31日)の相談実績 ◇

- ・相談実件数 108人(世帯数92世帯)
- ・相談延べ件数 1,993件
- ・プラン作成件数 60件(新規38件、終結13件、再計画9件)



※ 108人の内、約6割が精神疾患(疑い含む)、約2割がゴミ課題を抱えているという実態があります。

各地域の活動・取組を紹介します

第3回 東光をよくするための語ろう会の開催

6月12日(月)に、東光圏域のボランティア活動者、地縁組織、福祉事業所などが参加し、「東光を盛り上げるためのイベント」と「担い手の活躍方法・養成方法」について意見交換をしていただきました。参加者から「事業所の駐車場を活用したお祭りの開催はどうか!」「大道芸人のボランティアにショーをしてもらおう!」などの意見をいただきました。参加者の意見から、地域を盛り上げるイベントを8・9月頃に開催することを目指して、準備を進めております。お楽しみに♪



「永山南地域ボランティア講座」を開催中!

永山南地域を対象に、永山住民センターで「全5回」の連続講座を開催しています。初回は6月2日(金)に開催し、平日日中にも関わらず、26名の地域の方に参加していただきました。

まずは地域の活動を知ること、馴染みの地域でできることを考えるきっかけとなることを目的に、座学のための講座のほかに地域活動の体験プログラムも企画しています。永山南地域やその近隣の地域にお住まいの皆様で講座に興味のある方は、地域まるごと支援員までお問合せください。



末広・東鷹栖ボランティア養成ステップアップ講座

東鷹栖公民館にて4月24日、5月22日、6月26日に全3回のシリーズで開催しました。昨年度に基礎研修を受講した方が対象で、『ボランティア活動の例』『認知症についての理解』『高齢者疑似体験』などの講座受講と参加者同士の意見交換をしています。

意見交換では、他の参加者の経験や体験の話により別の参加者が新たな活動に取り組むきっかけを得たり、困ったことや課題の話から地域共通の課題について話し合う機会につながっています。



第13回ボランティア懇談会～“あったらいいなあ”を形にする project～

4月17日(月)、神居公民館にて開催し、地域のボランティア活動者や福祉事業所職員など17名の方に参加していただきました!『認知症や障がいを抱える当事者が活躍できる取り組み』について参加者間で話し合い、オレンジカフェや作品展の開催に向けて今後準備を進めていくことになりました。活発な意見交換があり、今後の取組の展開がとても楽しみです♪



旭川龍谷高等学校野球部
～除雪活動～



旭川永嶺高等学校
～除雪・見守り活動～



旭川藤星高等学校
～除雪活動～



ボランティア活動の様子

若いパワーで
頑張っています

～市内の高校生が活躍中です！！～

地域とのつながりが
生まれています



旭川工業高等学校野球部
～草むしり・除雪活動～



旭川南高等学校
～除雪活動～

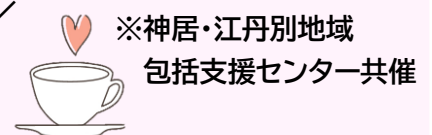
ま る ご と 支 援 員 か ら の お 知 ら せ

＼北彩都ガーデンにて“オレンジカフェ”を開催します／

開催日時 令和5年8月24日(木) 9:00～16:00

開催場所 あさひかわ北彩都ガーデン(旭川市宮前2条1丁目)

内 容 認知症や障がいを抱える当事者の方が接客をし、地域の方との交流をします♪
みなさまぜひお立ち寄りください！



※神居・江丹別地域
包括支援センター共催

＼ウエス作成用のタオル類を集めています／

未使用のタオル・バスタオルがありましたら、社会福祉協議会までお持ちください。ウエスとして加工した上で、市内の福祉施設等に寄附いたします。なお、大量でお持ちいただくことが難しい場合は、お気軽にご相談ください。





ボランティア活動保険等における新型コロナウイルス感染症の取扱いの変更について

さる5月8日(月)から、政府が新型コロナウイルス感染症の法律上の分類を季節性インフルエンザと同じ「5類感染症」に位置づけたことに伴い、同感染症に関する、同日以降のボランティア活動保険等の取扱いが、次のとおり一部変更となりました。

- 1 「ボランティア活動保険」の「ケガの補償」における「特定感染症の補償」の対象外となります。このため、同感染症に感染しても保険金の給付対象外となります。
- 2 「福祉サービス総合補償」における、重症化リスクの高い方(65歳以上の方等)を対象とした「みなし入院(宿泊施設や自宅での療養を入院とみなして扱う)」の適用が廃止となり、入院時以外は保険金の給付対象外となります。

詳細につきましては、(株)福祉保険サービスのホームページ(<https://www.fukushihoken.co.jp/>)をご覧ください。

「災害時等における輸送車両提供の協力に関する協定」を締結しました

さる3月13日(月)、ときわ市民ホールにおいて、旭川市社会福祉協議会と旭川レンタカー協会の間で、旭川市内での大規模災害発生時により迅速で細やかな被災者支援につなげるために、「災害時等における輸送車両提供の協力に関する協定」を締結しました。本会では、すでに旭川市と「災害ボランティアセンター設置・運営に関する協定」を、旭川青年会議所、旭川西ロータリークラブと「災害時等における協力体制に関する協定」を締結して災害支援活動をバックアップしていただく体制づくりを進めており、今回の協定で災害時の支援活動がさらに強化されることとなります。



ボランティアセンターの体制が変わりました

4月の人事異動により、昨年度までボランティアセンターを担当していた岡田が中央地域包括支援センターに異動となりました。皆様には、長きにわたり大変お世話になりました。

4月以降のボランティアセンターは専任の職員が配置されず、業務内容に応じて複数の職員が兼務で対応しております。不慣れな点も多く、何かとご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

「地域貢献のために何かしたい!」という思いを持つ地域住民や団体からの相談や本通信に関する問い合わせがありましたら、ぜひ連絡してください♪



発行
・
お問合せ

旭川市地域まるごと支援員 ☒ seikatsu-shien@asahikawa-shakyo.or.jp

旭川市社会福祉協議会ボランティアセンター ☒ volunteer@asahikawa-shakyo.or.jp

☎ 070-0035

旭川市5条通4丁目893-1 旭川市ときわ市民ホール1階
社会福祉法人旭川市社会福祉協議会内

☎ 23-0742

☎ 23-0746

#Facebook 更新中!



まちづくり・ボランティア
情報あさひかわ